

2011年10月18日
(社)愛媛県労働者福祉協議会

2012年度 勤労者福祉に関する政策・制度についての要請書

愛媛県への要請

愛媛県労福協からの要請事項

1. 雇用・就労機会の創出・事業の継続にむけて、愛媛県からの委託事業の継続要請

愛媛県から委託をいただいた「ふるさと雇用再生事業」および「緊急雇用創出事業」では、3年間で14名の雇用者に就労いただき、所期の目的である雇用・就労の機会を創出することについて一定の役割を果たしてきました。

「ふるさと雇用再生事業」で実施したホットライン事業は、地域勤労者からの労働・金融・暮らしに関わる相談だけでなく、『どこに相談したらよいのか分からぬでとにかく電話した』など、問題解決への方向付けができるセンターとして口コミで相談者が増加しています。

また、「緊急雇用創出事業」で実施した労働者の声発信事業は、『働き方や働くこと、生活すること、働く上での心とからだの健康のこと』などをテーマに据えながら、労働者の悩みや意見・考え方を伝え、働くことへの意気込みや希望について情報発信してきました。

二つの事業内容については、マスコミや情報受取先からは注目や評価をいただいており、事業として継続していくことが重要だと考えており、愛媛県において事業継続のための予算化の措置をとっていただくことを要請します。

2. パーソナル・サポート・サービス事業の推進にむける要請

パーソナル・サポート・モデル事業は、全国で20ヶ所のモデル事業が実施され、基本的には24年度以降も継続されると認識しています。

パーソナル・サポート・モデル事業は、『就労をして安定的な自立生活を送れるようになることをめざして、これを実現するための阻害要因となっている生活および就労に関する問題解決をはかるための、「相談」と「各種支援策のコーディネート」を行う』事業として愛媛県においても必要な支援事業だと考えております。愛媛県労福協として事業が継続実施される場合、事業受入に向けての準備を整えることとしますので、愛媛県としても事業実施に向けての検討を要請します。

3. 就労支援活動に対する補助金の支給と支援の要請

厳しい雇用環境の中で、就労に関する知識の習得に関する「高校生等就職準備支援事業」および就労へのスキルアップ講座の開催など「再就職支援事業」について、下記の支援を要請します。

高校生・専門学校生を対象とした「労働ハンドブックの作成」および「労働セミナー開催」に対する補助金の支給。

各高校・専門学校を対象とした「労働セミナー」の開催に向けて、高校等への開催の働きかけ。

ジョブえひめ就労支援センターが実施する就労先の確保に向けてのスキルアップ実習講座の開催に対する補助金の支給。

4. 消費者教育の推進に関する要請

愛媛くらしの相談センターには、消費・金融トラブルでの相談が数多く寄せられており、幅広く県民を対象とした消費者教育の実施が必要と考えています。

消費者教育に関わる消費者講座の開催について、下記の事項を要請します。

(1) 消費者講座のパンフレットについて、統一教材として「マネートラブルにかつ！」の活用についての検討。

(2) 各高校での「賢い消費者講座」の実施について、各高校への開催の働きかけ。

5. 耐震診断・耐震改修工事に関する要請事項

(1) 木造住宅耐震診断の補助額に対する要望

耐震診断に要する経費について、「補助対象経費の総額の2／3以内の額とし、2万円を限度とする」と定められていますが、耐震診断費用に対する愛媛県からの補助額の上乗せを要請します。

(2) 木造住宅耐震改修への補助事業の全市町への拡大に関する要請

耐震改修費用に関する補助事業が松山市で9月1日よりスタートしましたが、県下の各市町での制度化について、愛媛県の指導により実現が図られるよう要請します。

(3) 木造住宅耐震改修工事の実施に伴う融資制度について、各金融機関の制度内容についての広報活動の実施を要請します。

事業団体からの要請事項

四国労働金庫

(1) 多重債務問題改善プログラムの一環として、「消費者金融教育」の支援について労福協と共同し取り組んであります。引き続き、県下の高校生向けのセミナー開催についてご協力ください

(2) 現在、愛媛県と提携した「勤労者福祉資金貸付制度」を取り扱っていますが、今後も制度改善についての協議の継続を要請します。また、勤労者が低金利で利用しやすい制度としての広報・宣伝について協議・検討願います。

以上